

検定意見書

受理番号 105-92	学校 中学校	教科 国語	種目 書写	学年 1-3
-------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	23	下図	①相手の住所、②相手の名前、③自分の住所、④自分の名前	相互に矛盾している。 (書写活用ブック 4 ページは、①相手の名前、②相手の住所、③自分の名前、④自分の住所)	3-(1)
2	² ブック	左下	宛名・・・上に寄せて、やや大きめに書く。	生徒にとって理解し難い表現である。 (上図の宛名と解説の関係)	3-(3)
3	³⁸ ブック	上中	「ぬ」の筆順	不正確である。 (1、2の位置)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 105-93	学校 中学校	教科 国語	種目 書写	学年 1-3
-------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	42 - 43		点画の丸み/点画の連続/点画の形や方向の変化	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。（2内容【知識及び技能】（3）のエ（イ）漢字の行書の基礎的な書き方を理解して、身近な文字を行書で書くこと。）	2-(1)
2	82	右下	図「のし袋」	生徒が誤解するおそれのある図である。 (行の中心のずれ)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 105-94	学校 中学校	教科 国語	種目 書写	学年 1-3
-------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	29	右図	よろしくお願ひします	不正確である。 (「い」の筆脈を示す赤い破線)	3-(1)
2	88 - 89	全体	日本建築と「書」	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (発展マークの欠落)	2-(17)
3	100	上	取材レポート「書体は、楷書。」	相互に矛盾している。 (左図「静岡茶」は行書)	3-(1)
4	110	7 右下	親戚の方かたがた	誤植である。 (方かたがた)	3-(2)
5	117	左	六 最も適するものを次の中からひとつずつ選び、記号で答えなさい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (96~97ページに選択肢の優先順位は未習)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 105-95	学校 中学校	教科 国語	種目 書写	学年 1-3
-------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
1	22	右下	ぬかたのおほきみ	表記が不統一である。 (歴史的仮名遣いと現代仮名遣いの混在)	3-(4)
2	46	下	学びのカギ	生徒にとって理解し難い表現である。 (解説文及び図の②③⑤と、上図との関係)	3-(3)
3	80	左中	式ノ壱	誤植である。 (式)	3-(2)
4	97	下	*このページの文字には、全てUDフォントを使用しています。	生徒にとって理解し難い表現である。 (自治体広報誌「暮らしのてびき」表紙フォント)	3-(3)
5	99	右中下	地図・防災CM動画	生徒が誤解するおそれのある図である。 (教材の活用方法について説明不足)	3-(3)
6	114 - 115	全体	通信文の書き方	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (メールやプレゼンテーションなどを書写において制作するように読み取れる。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。